

厚生常任委員会委員会調査報告書

令和6年11月19日(火)から21日(木)までに、東北新生園外4か所において、次の調査事件について調査したところ、その概要は別紙のとおりでした。

調査事件

- 1 社会福祉に関する事項について
- 2 人権及び男女共同参画に関する事項について
- 3 次世代育成に関する事項について
- 4 保健医療に関する事項について

令和7年2月12日

神奈川県議会議長 柳 下 剛 様
厚生常任委員会委員長 田 村 ゆうすけ 様

厚生常任委員会委員 井 坂 新 哉

1. 調査の概要

- (1) 調査個所 国立療養所東北新生園、岩手県医療局、株式会社まちの豆腐屋プロジェクト、宇都宮市立雀宮中央小学校子どもの家げんきっ子クラブ、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
- (2) 出席委員 井坂新哉
- (3) 調査日 令和6年11月19日(火)～ 令和6年11月21日(木)
- (4) 行程
 - ・ 11月19日(火) 自宅 → 国立療養所東北新生園 → 岩手県医療局 → 古川駅(大崎市内泊)
 - ・ 11月20日(水) 古川駅 → 株式会社まちの豆腐屋プロジェクト → 宇都宮市立雀宮中央小学校子どもの家げんきっ子クラブ → 高崎駅(高崎市内泊)
 - ・ 11月21日(木) 高崎駅 → 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 → 自宅

2. 東北新生園

- (1) 調査目的
 - ① ハンセン病のこれまでの歴史を学ぶことで今後の人権意識の向上と差別のない社会の形成について今後の委員会審査の参考とする。
 - ② らい予防法、旧優生保護法によってハンセン病患者が苦しんできた状況を学び、差別のない人権条例の制定について今後の委員会審査の参考にする。
- (2) 調査先出席者
 - ・ 学芸員・医療社会事業専門職
- (3) 委員からのあいさつ
- (4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

 - ① 東北新生園の概要
 - ② ビデオ視聴
 - ③ 資料館「しんせい」展示内容
 - ④ 園内の概要説明
- (5) 質疑応答
 - ・ **【質疑】**
全国にハンセン病療養所はありますが、なぜその場所になったのか。
 - ・ **【回答】**
明治40年にらい予防に関する件が制定され、明治42年にハンセン病療養所が

設置された時に全国 5 つの区に分け、都道府県立ということで療養所が作られていった。

東北北海道ブロックが松丘保養園で、関東辺りが多磨全生園、そして関西の付近は外島保養院、中国ブロックは大島青松園へ、そして九州沖縄ブロックは菊池恵楓園という 5 つの園ができた。

・ 【質疑】

各地域のハンセン病療養所の特徴があると思うが、東北新生園はどのような特徴があるか。

・ 【回答】

他の園と違い、柵やガードレールなどがほとんどない。以前は低い塀があったとのことだが、これらは法律などの関係でつくる必要があったためつくられたとのこと。柵や塀などがなくても入所者が抜け出すようなことはなかった。

初代園長が開放的な思想を持っており、二代目の園長もその考えを引き継いでいた。そのため、近隣住民との行き来も結構あったとのこと。

他の療養所、例えば多磨全生園などは、現在ではすぐ横に秋津療育園という重症心身障害児の施設や病院があり、周りは住宅街となっているが、療養所の敷地の境には垣根の名残がまだあるように、以前は垣根で隔離するような状況だった。

また、大島青松園は現在では、瀬戸内芸術祭などが開催され、直島には草間彌生さんのモニュメントがあったり、安藤忠雄さんの美術館があったりするが、今でも職員は船で通っているように、島に療養所をつくと塀などが不要で、自然に隔離されることとなっていた。

重監房がある草津の栗生楽泉園はもともと湯の沢という集落が草津温泉に隣接しており、その集落はハンセン病患者さんたちが作った一つの町だった。

そこでは温泉街の人たちとも普通にやり取りをしており、例えば宿泊業を営んでいた人もいた状況。草津温泉は皮膚病にいいということもあったからそういった集落ができたとのこと。しかし、温泉街を拡大していくとなった時に患者集落があるのはまずいということで移ったという経緯があり、その際も強制的ではなくきちんと交渉して移住をしてもらったとのこと。

それぞれ立地の経緯や地域の人との関係も含めて少しずつ違いがある。

・ 【質疑】

資料館は廃校となった学校を活用しているとのことだが、一番多い時でどのくらいの児童が通っていたのか。

・ 【回答】

卒業生は小学校で 19 名、中学校で 28 名。昭和 26 年に学校としてはスタートし、14 年間、昭和 40 年には学童年齢の子どもがいなくなり、閉校となった。

- ・ 【質疑】
現在、入所者は何名か。
- ・ 【回答】
一番多い時が、昭和 32 年で 628 名だったが、現在は 25 名。全国の国立療養所 10 園のうちで下から 2 番目。
- ・ 【質疑】
小中学校の運営はどのようにされていたのか。
- ・ 【回答】
学校になる前は寺子屋的に運営されていた。学校になっても複式学級で中学校一教室、小学校一教室。
ハンセン病にり患していない教員、校長先生などがいたが、一方で入所者の方で代用教員をされていた方もいた。そのため、職員室の中で分けられていた。
ただ、学校に来てくれていた先生は非常に良くしてくれて、入所者を家に呼んでくれるなど普通に接してくれたとのこと。
- ・ 【質疑】
当時の入所者の方の生活状況はどうだったのか。
- ・ 【回答】
入所者の皆さんが施設に入るとまず、名前と宗教をどうするか聞かれたとのこと。名前は、例えば入所者の地元から誰かが来た時に、名前で親きょうだい、親戚などが分かると就職がだめになることやきょうだいの縁談が破綻になるなど、影響が出るため名前を変えなさいとなっていた。
宗教は亡くなった時にどこで葬儀を行うかを確認するためだった。
普段の生活では、患者作業というものがあり、入所者の方々が協力をしてくれ、医者のようなこと、看護師のようなことを含め、いろいろなことをやっていた。
余暇としては、ゲートボールのチームを作って皆さんでやっていた。時には、全国のハンセン病療養所が集まり、50 チームぐらいで大会をしたこともある。
- ・ 【質疑】
現在、ハンセン病はほとんど発症しないと言われていたが、どういう状況なのか。
- ・ 【回答】
日本人で発症する人はほぼゼロ。たまに、海外に行ったことで感染し、日本で暮らしている時に発症するという方がいるという状況。
以前は、公衆衛生環境が悪かったこともあり、免疫力も低い状況で感染する人がいた。しかし、ハンセン病は弱い菌なので、今の私たちの免疫状態では菌があったとしても発症しない病気になっているとのこと。
- ・ 【質疑】

入所者の方が、退所して地域で暮らすことなどはないのか。

・ 【回答】

2001年にハンセン病家族国家賠償請求訴訟で国の責任が認められた後、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律が2008年に成立する。約20年前のこの時は160名から170名ぐらい入所しており、平均年齢は77歳だった。このような状況で園から外に出ていくことは難しいという要望があったとのこと。

現実的な問題として一番突きつけられたのは、社会復帰するといってもどこで暮らすかという問題。今でも高齢だと家を借りるのにハードルがある。さらに、入所者のみなさんはお子さんがいないケースがほとんど。親世代や同世代の親戚もなくなっている方が多く、甥や姪などに生活支援を頼むことも難しい状況。

また、入所者の皆さんは、病気は治っていますが後遺症はあります。例えば、皮膚が固くなることや皮膚の知覚麻痺などもあるので、やけどなどもしやすくなる。日常生活をする上でたくさんのハードルがある現状で退所することは難しい。

・ 【質疑】

地域の方との交流などはどのような状況だったのか。

・ 【回答】

入所者も減り、建物を壊した後、自治会の意見で地域の方に喜ばれる施設をつくりたいということでパークゴルフ場をつくったりした。また、この地域は長沼小沼というラムサール条約で守られている地域。園の中にも池があるが、もともと農業用水として使っていたこともあり、春先などの水が必要な時期になると水門を開け、下の地域で水を活用していた。昔は子どもが釣りをして釣った魚を持って帰って食べていたなど、地域の方が出入りすることも多かったとのこと。

その他にも、園内にある建物で映画の上映会をして、地域の方が映画を見に来ていたこともあるとのことだった。

・ 【質疑】

入所者も高齢化し、今後の園の方向性はどのような状況なのか。

・ 【回答】

自治会長の最後の構想として計画されていたのが、慰霊塔を作りたいということでした。

桜の木を植えて春になったらいろいろな人に見に来てもらって綺麗だねって言ってもらえるような場所になったらいいという思いがあり、パークを作って皆さんに楽しんでもらえたという気持ちもある。しかし、非常に辛い思いとか大変な歴史もあった場所なのでそういったものを感じてもらえる場所にしたいということで慰霊塔を作った。国は、最後の一人になっても強制的に移動させることはしないとのこと。また、そのあと療養所の中にある歴史を継承するような啓発の

ための施設や慰霊のための場所はこの地に残す方向であるとのことだが、それ以外はどうなっていくかは、まだはっきりしていない。

(6) 調査結果

- ・ ハンセン病における隔離政策という国の責任が問われる人権問題について知りたいという思いで、この施設を視察させていただいた。不便な地域にあることで、距離的に隔離しているように思っていたが、他の療養所と比べると塀や生け垣のような構造物を造って隔離しているわけではなく、比較的地域住民との交流もあったとのこと、少し意外に感じた。また、療養所ごとにいろいろな特徴があり、それぞれの場所によって、地域住民とのかかわり方や関係性が違うなど、隔離政策の中でも地域性や地域の歴史、職員の考え方などでいろいろな違いがあることがよくわかった。
- ・ 視察に行く前の事前質問で優生保護法の問題についての質問をしたが、事前に入所者から触れてほしくない旨の考えがあったとのこと、回答を得ることができなかった。しかし、視察に行き、資料館を見学し、説明を聞く中でどれだけ大きな心の傷を受けているのかを感じることができた。また、高齢になり、その傷に対してそれぞれの向き合い方をしてきたこと。自分としてもその時の思いを振り返るのがつらいことだということを感じることができたように思う。人権侵害とはそれほどまでに人生に大きな影響を及ぼすものだという事を感じた。
- ・ 説明を受ける中で、コロナの時期の話が出た。岩手県は、最初のコロナ患者が出たのが全国で一番遅かったこともあり、最初の感染者が出た時の周りの雰囲気が大変厳しかったとのこと。岩手県に限らず、看護師など医療従事者やその子どもたちへの心無い言葉もあったとの報道などを見ても、いわれのない差別や偏見はいつ、どんな場所でも起こる可能性があること。さらにそれは自らの命を守るための行動から起こることでもあり、それぞれが気づかないうちに差別的な対応をしているもので、十分に気をつけなければならないものである。このようなことの積み重ねが、人権侵害や差別につながりそれを助長することになるので、常に自分の行動や発言を見直すことが必要に感じた。
- ・ 同時に、正確な情報を得ることやその正確な情報に基づいて行動することなどが大変重要だとも感じる。特にハンセン病は、隔離政策が始まって10年後ぐらいになって治療薬が開発され治る病気になっていたにも拘わらず、長く隔離政策を続けたことがさらに人権侵害を長引かせる要因ともなっている。テレビやラジオなどの公共放送だけでなく、SNSなどネットの情報も正確な情報をどのように集めるかそれぞれが見直す必要があると思う。
- ・ 最後に、このような人権侵害や差別を長引かせた要因は政治の責任もあるとも

に多くの人が自分事として考えていたかも重要となる。そして、法律が変わって、制度的には差別が禁じられたとしても多くの市民、国民の心の中にあるその差別意識をなくすことは非常に時間のかかるものだと感じている。身近にあるこのような差別や人権侵害に真剣に向き合うことが重要だと感じている。自らも、そして政治の場面でも差別や人権侵害に対してもっと敏感になり、早期に対応することをこれからも意識して取り組みたい。

3. 岩手県医療局

(1) 調査目的

- ① 岩手県は県立病院、診療所が多く、各地域の医療を支えている。県立病院・診療所は直営であり、運営上の良い点と課題について聞き取ることで今後の委員会審査の参考にする。
- ② 医師、看護師をはじめとした医療従事者の確保について取り組んでいる内容を視察することで今後の委員会審査の参考とする。

(2) 調査先出席者

- ・ 岩手県医療局経営管理課総括課長

(3) 委員からのあいさつ

(4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ① 岩手県立病院等の経営計画(2025年～2030年)最終案について
 - ・ 計画の策定について
 - ・ 県立病院を取り巻く環境について
 - ・ 県立病院の経営状況について
 - ・ 経営計画の基本方向について
 - ・ 実施計画について
 - ・ 各病院の方向性について

(5) 質疑応答

- ・ **【質疑】**
経営状況や医師確保はだいぶ厳しいと思いますが。
- ・ **【回答】**
厳しい。医師確保という話が最初にあったが、専門医制度ができてから、特に関東圏に医師が流れる状況となっている。症例数の多いところで仕事をしたいというようになっている。また、医師の確保でいうともう一つは岩手県には公立の医学部がないこと。宮城県や秋田県、青森県には国立大学の医学部、福島県には県立医科大学があるが、岩手県には民間の岩手医科大学が唯一となっており、他県

よりも医師養成の体制が弱い状況。

・ 【質疑】

最初に病院の基本理念を話されていたが、内容を詳しく教えてほしい。

・ 【回答】

「県下にあまねく良質な医療の均てんを」という基本理念は70年以上前、創業の精神としての言葉。

岩手県はもともと他県と同様に厚生連や農協系、国保系の病院が多くあったが、その経営がうまくいかなかったため、岩手県議会で相当な議論を行い、県立病院として引き受けることとなった。その時からの基本方針。

・ 【質疑】

経営計画の策定にあたり、独立行政法人化の話は出なかったのか。

・ 【回答】

以前に話が出たこともあった。しかし、岩手県の中で、独立採算で運営できる病院は県庁所在地の盛岡市以外ではほとんどない状況。ほとんどが不採算地区病院と言われており、一般会計からの繰入がある病院がほとんど。交付税措置があっても不採算での繰入が多額になっている。

そのため、経営計画について総務省・国は病院単位で黒字を目指すこととしているが、岩手県は20病院群一体として黒字経営を目指すということで了解を得て行っている。

その中で、仮に地方独立行政法人に移行してもおそらくやっていけない状況。給与水準を下げたりすることもできるが、そうなるともともと医師少数県であるため全然医師が来なくなる可能性が高いので給与水準の引き下げなどは難しいと思っている。

・ 【質疑】

神奈川県は県立病院は独立行政法人となっているが、令和5年度、6年度の経営状況が非常に苦しい。これは、神奈川県の問題というより国の診療報酬などの問題が大きいと思うが、どう考えているか。

・ 【回答】

自助努力の範囲を超えてきているように思っている。特に国立大学病院、32病院で今年度260億の赤字になっている。急性期病院がきつくなっているのは、今回の診療報酬の特徴とみている。

・ 【質疑】

病院機能の分化という関係で、人口減少が進み、医師確保が大変になっている状況でどのように地域医療を守るかという課題は大きいと思うが、どう考えているか。

・ 【回答】

今回この計画を作る上で県立 20 病院の院長会やその中の代表からなる計画検討委員会などを作って意見をいただいたが、病院連携と機能分化は絶対に必要だとの意見だった。

そうでないと専門医が育たず、医療の質が落ちてしまうという切実な事情がある。神奈川県は医療圏と違い、岩手県だと 1 医療圏の人口が 5 万人いないところがある。そうすると手術等の件数が少なく、医師の技術がなかなか上がらない実情となっている。3日に1回、2日に1回しか手術がないという状況がある。

患者にとっても常に技術が磨かれている医師のもとで治療を受けたいと思うのではないかという話も出た。

・ 【質疑】

岩手県は、県の面積も広く県の東西の間には山があるなど交通事情も大変になっていると思うが、どのような対策をとっているのか。

・ 【回答】

分娩機能などは、すべての医療圏に用意できていない状況。市町村の方で妊娠支援の運賃補助等の制度を実施している。そこには県の補助金を出して市町村に制度を作るように促している。

また、脳卒中や心疾患の場合は本当に時間が勝負となるので、病院まで片道 2 時間かかるような病院の配置は難しい。これらの病気は発症から 4 時間以内に触るのがベストと言われている。発見されるまでも数時間かかる場合もあるので救急車に乗せて症状を聞いて運んでいたら間に合わなくなる。そういったことも考慮して、計画にあるように機能分化を進めたとしても、がん治療のように 5 つの医療圏域にまとめることはせず、7 医療圏域にこれらの病気を治療できる機能を残していくこととしている。

・ 【質疑】

経営の部分で、先ほど一般会計からの繰入の話がされたが、法定外繰入はしているのか。

・ 【回答】

岩手県では、一般会計繰入は 230 億円くらい毎年行っているが、基準外繰入はしていない。ただ、消費税の一部だけ一般会計でお願いしているものがある。市町村などでやっている可能性はある。

赤字補填を許してしまうと経営努力が緩むことにつながる。赤字がでた場合は、まず借入というところにならざるを得ない。

・ 【質疑】

看護師の確保は苦労していないか。

・ 【回答】

かつてほどの倍率ではないが、応募倍率が2倍はあるのできほど苦勞はしていない。県立病院では3つの高等看護学校を持っており、そこで看護学生を育てながら進めていることも影響しているかもしれない。

また、都会と違って看護師の給料が他の職種よりもいい状況であり、夜勤などもあるが、県立なので給与水準はちょっと高い。

一方で、県内では薬剤師が不足している。民間のドラッグストアなどに流れるケースがある。夜勤があることや民間の店では奨学金の支援があることなどが理由。また、6年制になって難易度も上がり、学生が一気に減っている状況もある。

・ 【質疑】

経営計画の話聞かせていただいたが、ある意味、県立病院が県の医療の中心を担っているので、県の保健医療計画と県立病院の経営計画がリンクした状況になっていると受け止めたが、どうか。

・ 【回答】

その通り。保健医療計画に書いた内容が、ほぼそのまま県立病院の実行計画になっている感じ。

他県は保健医療計画をつくるが強制力のない計画なので実行性が難しいところがある。しかし、岩手県の場合は保健医療計画とフィットするような実行部隊というところがある。

それは、やはり県内での県立病院の割合が大きいところにある。

・ 【質疑】

ICTのデータ連携の話があったが、患者のみなさんの同意や情報漏洩の問題など、運営管理はどのように考えているのか。

・ 【回答】

データ連携は今後の地域医療の目玉になってくると思う。岩手県では、すでに県立の20病院の中では電子カルテが導入され、ネットワーク連携している。

そのことで、例えばがんで高度治療を行った時に、回復期の治療について連携をとることができる。県立病院が中心になっているので病院や診療所のネットワークがあり、連携がしやすい状況になっている。

・ 【質疑】

今回の計画では、病院の統合などで県立病院が地域からなくなるなど、住民からの不安が大きいとのことだが、どのように理解を得るための取組みをしたのか。

・ 【回答】

命を守るために必要な計画だということをわかってもらうように説明を丁寧に行った。

目の前の病院に今までと同じような診療機能を残してほしいという気持ちはすぐ分かるが、それを用意できるような人材確保がとても難しいということを説明した。医療環境の変化などを丁寧に説明してから、この地域の医療をどうしていくのかという本題に入るようにしていった。

人口減少の中で、多くの職種で人手不足が指摘されている。そういう中で、医師、看護師などの医療人材の確保。また介護などの人材確保が大切だが、それらの職種が選ばれる職種になるかというときつい仕事の割には給与が低いなど、難しいところがある。

そういった実状を丁寧に説明してきた。そのような地域医療を守るために何が必要なかという哲学のようなところを理解していただかないと、ただ病院を減らされた、サービスの量と質が下げられたとしか受け止められないので。

・ 【質疑】

地域医療を支える上で医療や介護は重要だが、懸念していることなどはあるか。

・ 【回答】

先ほども述べたように、医療や介護などが仕事の割には給与が低いなど、なかなか人が集まらない。特に、公定価格で決まっている職種でもあるため給与を上げたくても簡単には上げることができない。それは医療職以上に介護職の人たちが厳しくなっている。

病院の医療を支える上でも、リハビリを終えた後、療養病床に行き、その後地域に帰った時に在宅介護のところ为抓手していないとうまく回らない。

県としてはそこを心配している。実際、介護事業者が倒産するなど、だんだん減ってきている。一時、東京の方から資本が入り、事業を実施しても利益が上がるところが終われば、引き上げてしまい、本当に必要な時に受け皿がなくなってしまう。それをカバーしているのが地域に根差した事業所であるので介護の分野もとても気にしている。

(6) 調査結果

- ・ 前日に岩手県議会に説明したばかりというタイミングで岩手県立病院等の経営計画(2025年～2030年)最終案について話を聞くことができたことはとてもよかった。
- ・ 「県下にあまねく良質な医療の均てんを」の精神は非常に重要で、どこの都道府県も方針として掲げる必要があると思う。この方針の下で、県立病院を多く運営していることは非常に重要で、まさに公的役割を発揮するものと言えると思う。
- ・ 医療は、都道府県や市町村などその地域の条件や環境で大きく変わることが非常によくわかった。特に地理的条件、鉄道や道路を含めた交通事情、医療人材の確保などそれぞれの地域で実情が違っており、岩手県立病院の経営計画もそこをし

っかり見ておく必要があると思う。

そういった観点でいえば、神奈川県は県立病院は地域医療を提供するための基幹病院として足柄上病院はあるが、それぞれ高度・専門医療に特化しているので、岩手県と大きく実情が異なっている。特にその高度・専門医療の在り方については、神奈川県での医療の実情をしっかりとつかんだ上での論議が必要と改めて感じた。

- ・ 地域の実情に応じて病院経営を考えることが必要だという一方で、医療は診療報酬で経営状況が大きく左右されることも今回の視察でもよくわかった。神奈川県立病院機構も令和5年度、6年度と大幅な赤字となっているが、岩手県立病院も非常に厳しい状況で、国の診療報酬改定の影響を強く受けている。人件費の増、物価高騰などに対応した診療報酬が必要であるが、それができておらず、全国的な病院の赤字状況は国の責任が非常に大きいと言える。
- ・ また、コロナの影響も大きいと感じている。コロナによる国の補助金等がなくなった後、患者数が以前の数には到底及ばず、収入自体も減っているとのことだった。その要因については今後検討される必要があるが、多くの国民、市民の間で意識が変わった部分があるようにも思う。
- ・ 人口減少の時代、どこの職種も人手不足となっている。その中で、医療や介護、福祉に携わる人材の確保は今後も多くの困難が予想される。賃金の増額を含めた労働環境をよくすることはもとより、ケア労働の必要性とそのような労働に対する評価を再認識し、制度自体の抜本的な改革を行わないと、これから、国民、県民、市民の必要な医療や介護、福祉を提供できなくなり、多くの人が安全安心な暮らしを守ることができなくなっていく。早く、そのための改善をしなければいけないと感じた。

4. 株式会社まちの豆腐屋プロジェクト

(1) 調査目的

- ① 障害者雇用を先進的に実践している事業所の取り組みを学び今後の委員会審査の参考とする。

(2) 調査先出席者

- ・ 株式会社 まちの豆腐屋プロジェクト 専務取締役

(3) 委員からのあいさつ

(4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ① 豆腐製造現場での豆腐の製造工程や商品の説明
- ② 涌谷・放送字幕制作センターでの放送字幕作成事業の概要と経過

③ 障害者雇用を進めるきっかけと課題等について

(5) 質疑応答

・ 【質疑】

障害者雇用を始めたきっかけは何だったのか。

・ 【回答】

株式会社森徳というのは、豆腐屋で実家の豆腐屋を継いだ会社。元々自分が障害者の施設を支援しており、豆腐づくりを教えていた。そこを退職して、自分の実家の豆腐屋に戻った時に、自分の店で障害者を一般就労として雇用した。家族でやっていたが、障害者雇用をはじめた。仕事の内容は豆腐の販売で、当時は個人商店だった。雇用するのは健常者もいいが、障害者の方が長続きすると思ったから。以前、健常者の人も一緒にやったが長続きしなかった。

その時期に、この地域で有名だったおぼろ豆腐のお店がなくなるというニュースをみて、A型事業所をつくっておぼろ豆腐製造と販売を続けようと思った。それが、豆腐屋プロジェクトの涌谷の工場。この工場を始めたのは約10年前だが、当時はこの地域に障害者の就労A型事業所がなかったので始めたいと思った。

字幕制作の方は東日本大震災の時に、アクセントというコンサルタント会社が豆腐屋を支援したいということでこちらに来ており、その時のアクセントの社員が、その後アニメ制作会社に転職をした。その関係でアニメの日本語字幕の作成を障害者の施設で行うことを思いつき、話が来た。その後、ヒアリングやプレゼンなどを行い1年半後に契約を勝ち取った。

・ 【質疑】

字幕作成の会社の設立について県や国からの補助はなかったのか。

・ 【回答】

建設の際、建物の1/4は会社、1/4は県、2/4が国で費用負担となった。作る段階から県などと協力をして取り組んだ。

・ 【質疑】

現在障害者はどのくらい雇っているのか。また、支援区分はどのようになっているのか。

・ 【回答】

豆腐屋には10名。字幕作成の事業には8人の従業員がいる。比較的、支援区分の低い人となっている。

本来は、ダウン症の人なども雇用したいと考えているが、保護者の方がなかなか働くことに前向きになってもらえない状況があるように思っている。障害者が見学に来て、保護者の方がうちの子どもには無理というように感じてやめてしまうことがある。その保護者には雇用や賃金よりも、楽しく日中活動を見てもら

えればいい。生活介護でいいという発想が多いように感じている。

・ 【質疑】

A 型事業所をやってみての課題や難しいと感じたこと、また気をつけていることはあるか。

・ 【回答】

A 型事業の雇用では基本的には一般就労と変わらない。販売店の場合はみんな 8 時間フルタイムになっており、豆腐屋も 6 時間、字幕制作も 6 時間となっている。

1 番の課題は仕事の量。最初はゼロからのスタートで本当に大変だったが、仕事を作ってきた。仕事がないと、利用者の人たちも自分も邪魔になってしまう。また成長もしていけない。ただ、仕事がいっぱいあるから成長するかといってもそうではないが、まずは仕事がないといけない。結局それが売り上げになり、賃金を払えるようになる。

・ 【質疑】

始めるときは、豆腐の製造、販売などの手立てを取るだけでなく、資金繰りもしなければいけない。最初のスタート時に市や県の支援はあったのか。

・ 【回答】

最初は全部自己資金で立ち上げた。ゼロからのスタートだった。その後、施設を立ち上げた時には市の補助が 1800 万くらいまでの補助金があった。県の方はなかった。その補助金などで工場を新しくした。

・ 【質疑】

仕事の確保は難しかったのではないか。

・ 【回答】

おぼろ豆腐の製造と販売を引き継いだといっても売り上げなどが全部引き継がれるわけでもないので自分たちで築き上げていった。

最初は取引先もなかったなので、数年は豆腐を作ったあとに移動販売を中心に行っていた。特に、売ると言っても、昔と違って地元の豆腐屋がどんどんなくなっており、大手メーカーがやっているなので技術面も向上し、価格でも量でも勝てない状況だった。そこで独自でやっていくしかないということで、三角油揚げを中心に売り出した。三角油揚げの製造は作り続けて 100 年以上たっており、宮城県で 1 番古い。いろんな豆腐屋さんに教えてもいたのでこれを宮城県の文化にしていこうと思い、焦点を絞って「宮城と言えば三角油揚げ」となるように取り組んだ。新潟県には栃尾揚げがありますが、今では、栃尾揚げと三角油揚げが横に並んで販売されている。

売り先を考えた時、市場のルートを活用した。まちの豆腐屋さんがなくなり、大手の商品しかないとならなくなると市場も仲卸さんも思っており、こだわりの

豆腐を売りたいということだったので、魚屋さんに目をつけて豆腐を売ってもらった。

・ 【質疑】

障害者に仕事を任せる上で気をつけていることはあるか。

・ 【回答】

最初はいろいろやってもらい、その人の器用さや正確さをみて判断し、その人にあった作業を見つけて、任せていくこと。

以前、販売を任せた人がお客さんに対して暴言を言う人がいて、そういう言い方はやめてくれと言っていたが、「好きなことは何か」と聞くと、料理をすること、揚げ物をするのが好きだと言ったので、油揚げの仕事を任せてみたら、面白かったと言って、それ以来油揚げを揚げてもらっている。

仕事を一つのことに決めないで、なんでもやってみて、その人にあった作業をしてもらうようにしている。

一般の会社などは、障害者は難しいとか、どうやって教えたらいいいのか、どう向き合うかなど、いろいろ考えて踏み出せない会社がいっぱいあるようだが、なんでもいいからやってもらい、その人の成長を見ながら、後付けで作業をつけていくことがいいと思う。それが1番わかりやすいと思う。

・ 【質疑】

新規採用や退職など、年間でどのくらいあるのか。

・ 【回答】

今のところはもう落ち着いた感じ。最初、立ち上げのころは震災直後もあり、またA型事業所もあまりなかったが、結構変わってきている。

・ 【質疑】

知的障害者や精神障害者は体調の変化もあり、安定して出勤などができない場合があるとされているが、そういった時の対応はどうしているのか。

・ 【回答】

中にはそういう方もいるが、一応、就労規則や就業時間をきちんと教育していく。苦手な人もいるのですぐには改善しない。2年、3年とかかかる人もいる。ここはA型事業所なので最終的にはきちんと働いて、工賃や賃金をもらうこととなる。その楽しさをわかってもらえれば、克服できる人の方が多いと思う。

・ 【質疑】

交通の便が悪いところですが、通勤はどのようになっているのか。

・ 【回答】

7割ぐらいの人が車で来ている。また、家族が送迎している人もいる。

・ 【質疑】

県産の大豆を使っているとのことだが、どのように仕入れているのか。

・ 【回答】

この周辺の畑は全部大豆畑で、これを豆腐作りに使っている。契約して購入しているが、近くの人に頼んで作ってもらうようになった。

もともとは田んぼだったが、周辺の農家の人たちに必ず買うからと言って説得して作ってもらうようになった。今は商社、大豆の会社を通してJAに発注する流れもできるようになった。

結構な広さがあるので大豆に関しては、東北の中で1番宮城県の大豆を使っていると思う。JAからは農業の6次化に登録してもいいかと言われている。

・ 【質疑】

補助金以外で日常的にハローワークや市、町、県などとの連携を取っていることはあるか。また、支援学校などから実習生を受け入れしているか。

・ 【回答】

A型事業所なので補助金の関係もあり、行政には活動報告などを提出している。ハローワークとは最近では就労が安定しているからあまり取ってない。また、相談支援事業所からは研修依頼などが来る。

実習については近所に県立支援学校小牛田高等学園や宮城県立古川支援学校があり、結構実習の受け入れをしている。

・ 【質疑】

行政に期待することはあるか。

・ 【回答】

A型事業所としての意見だが、あやしいA型事業所が結構ある。先日、岡山県で1000人の障害者が解雇されるという報道があった。

そういうこともあり、厚労省が報酬を下げた。今年3年に1回の報酬単価の見直しがあったが、A型事業所の1番高いスコアの報酬とB型の1番高いスコアではA型よりB型の方が高くなっている。そのことで、A型を廃業して障害者を解雇して、その後B型事業所として再度解雇した人を受け入れている。今までは7万円の賃金を支払っていたが少なくなるけどどうかと声をかけている。

詐欺行為としか言えないと思うが、そのような行為を許している。そういった行政が許せない。

もう一つは相談支援事業所に力を入れてほしい。

相談支援事業所をたくさん作り、そこがキーポイントとなって就労支援に繋ぐこと。相談支援事業所には困った情報なども集まると思うが、その相談支援事業所の報酬単価が安いので運営が成り立たない。知り合いが相談支援事業所をやっているが、80人を担当しないと運営できないと言っていた。そんなに多く見るこ

とは現実的に難しい。その知り合いはスペシャリストで考え方もしっかりおり、やり方も基準をしっかり守っているが、普通の人ではできないと思う。

その相談支援の質を上げると同時に報酬単価もあげないと、やりたい人がいなくなってしまう。

- ・ 【質疑】

売上はどのくらいあるのか。また、業務改善などを行っていたら教えてほしい。

- ・ 【回答】

売上は約2億8000万円。

業務改善ということでは、かごを変えるだけで経費削減につながるなどを行っている。それにより、廃棄処分をする豆腐が減り、160万円ぐらいの経費削減となった。

また、障害者を含む従業員にノートを書いてもらい、それに返事を書いている。業務の改善の内容を伝えることやスキルアップのための取組みなどを書いてもらっている。そして、何回もこういうことを繰り返していくことで育っていくと思う。

(6) 調査結果

- ・ とても興味深い話が多かった。障害者雇用を始めた当初の思いや豆腐の製造販売事業の売上を増やし、雇用を継続するための努力など、大変さも多かったと思うが、それを苦にしていないような話は、とても参考になった。
- ・ チャレンジ精神が旺盛であるとともに楽天的な面も持ち合わせている感じで、そのような雰囲気も障害者が気負うことなく仕事に取り組める要素となっているように感じた。話の最後の方に利用者とのノートのやり取りを紹介してくれ、個人個人にあった支援と業務改善をしているところは、とても大切に思った。
- ・ 行政に期待する点で、A型事業所の単価が下がり、B型事業所に移ろうとする事業所に対して、詐欺まがいだと強い言葉で批判していた様子は、本当に障害者雇用を進めたいという気持ちとともに障害者雇用を続けてきた矜持を感じた。また、法違反ではないからよいというものではなく、まっとうに障害者雇用を進めたいという事業者がきちんと評価されるような仕組みが必要に思った。
- ・ また、行政に期待することとして、相談支援センターの役割が重要と語っていたことは大変注目した。特に専門的な人材、スペシャリストをどう育成するかという点も大切だと思った。特に障害福祉は障害の種別により、障害者の支援の在り方も変わり、それぞれの要求も違っている。そういった点を踏まえた上で、個々の特徴に合わせた支援の在り方を模索するためには、人材の育成と確保は欠かせない。そういった方が、障害者と事業者を結び、支援のよりどころとなっていくからだと思います。同時に相談支援事業の報酬を上げなければ人材確保ができません。

いとも感じた。

- ・ 今後、神奈川県でも障害者雇用を進め、障害者の日中活動を進める上では、事業を運営している方にいかに障害者の日中活動を知ってもらおうか、もしくは体験してもらおうかが大切で、障害者の個性にあった仕事をマッチングさせていくという考えを広げていくことができるかどうかだと感じた。そして、その発想はこれからの事業所や会社の発展にもつながるものだと思う。

5. 宇都宮市立雀宮中央小学校子どもの家げんきっ子クラブ

(1) 調査目的

- ① 宇都宮市の放課後児童健全育成事業では、学童クラブを公立と民間と両立する形で行っている。また、障害のある生徒の受け入れの取り組みなど、現場での実践を視察し今後の委員会審査の参考にする。

(2) 調査先出席者

- ・ 宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課放課後児童グループ
- ・ 社会福祉法人 内木会 子どもの家事業Iブロック統括管理者

(3) 委員からのあいさつ

(4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

① 事前に送付していた質問に対する回答

- 宇都宮市の放課後児童クラブの概要
 - ・ 小学校数：69校
 - ・ 放課後児童クラブ設置数：67施設(支援単位201)
 - ・ 利用児童数：7,021人(令和6年5月1日現在)

指定管理者導入後の体制

- ・ 市内67の子どもの家を10の区域に区切り、その区域ごとに指定管理者を選定し、事業を実施。
- ・ 全ての子どもの家で統一したサービスを提供するため「開設日、開設時間」「利用料金」「入所判定基準」を統一して実施。※開所時間等は別紙のとおり
- ・ 指定管理者への移行後もこれまでの運営委員会は地域の教育力を活かした行事等への協力や子どもの家の運営に対する意見等を行う役割を担っている。
- 指定管理者制度導入の経過について
 - ・ 本市では平成元年より小学校区ごとに地域のボランティア等で組織する運営委員会を設置し、本事業を公設民営として実施していたが、令和3年度より全ての子どもの家で指定管理者制度を導入した(一部は令和4年度から)。

指定管理者制度導入の背景

- ・平成 27 年度に開始した「子ども・子育て支援新制度」や女性の就業率の上昇などに伴い、利用児童数が増加した(H26 年度：3,798 名→ R 元年度：5,537 名)ことにより、運営委員会や保護者の負担や責任が増加し続け、その運営責任や負担を運営委員会が担うことが難しくなった。
- ・また、開設時間や人所基準、保護者負担金が各子どもの家で異なり、差が生じていたほか、就学前の保育園等と子どもの家にも差があり、子どもの就学後、仕事に支障を来している保護者がいたことから運営体制の強化を図ることにより、将来にわたり持続可能で安定した事業とする必要があった。

導入までの経過

- ・〔市内での検討〕
平成 30 年 2 月 検討開始
令和元年 12 月 政策決定
- ・〔外部組織からの意見聴取〕
子どもの家あり方検討懇談会、子ども・子育て会議、子どもの家連合会から意見聴取
- ・〔地域からの意見聴取〕
関係者からの意見聴取(運営委員、支援員、保護者へアンケートを実施)
全体説明会、ブロックごとの説明会、子どもの家ごとに説明会を実施
自治会やまちづくり組織等への説明を実施
- 指定管理者の運営状況について

市の財政面、保護者の費用負担、保護者会の設置など

- ・市の財政負担は、開所時間を統一(拡大)したことや、地域のボランティアで行っていた子どもの家の事務に係る経費(事務員の人件費等)を加えたことから増大した。
- ・保護者の費用負担は、従来、月額 4 千円～1 万円(平均 6,500 円)であったが、一律 7,600 円に統一したことで一部では増加したものの、運営の役員等を担う負担の軽減が図られた。(別途おやつ代：月 2000 円程度、保険代あり)
- ・保護者会については、任意の組織であるため、指定管理移行後に廃止とした子どもの家も多いが数は把握していない。
※ただし、指定管理者の導人にあわせ、運営委員会を宮っ子ステーション推進委員会として設置。
- 公立・指定管理者制度での良い点と課題について
- ・良い点としては、施設の管理も一体的に行えることや、サービス水準を市内全域で統一することが可能であること。モニタリング制度により毎年運営に関する評価が可能であること。

- ・ 課題としては、市は子どもの家や地域と直接関わる機会が減少したため、運営状況の把握にあたり指定管理者と連携を密に図るほか、地域との意見交換会の実施や利用者アンケートを行うことにより適切な運営を確保している

(5) 質疑応答

- ・ **【質疑】**

基本的な仕組みのところで、子ども教室と放課後児童クラブの関係はどうなっているのか。

- ・ **【回答】**

放課後児童クラブは仕事をしている保護者を対象としているのに対して、子ども教室は全児童対策として行っている。

両方とも事業として行っている。放課後児童クラブは指定管理者制度を導入したが、子ども教室の方はもともと地域の方に運営をお願いしており、そのまま事業継続をしている。

- ・ **【質疑】**

雀宮中央小学校は何人ぐらいの生徒数なのか。また、学童クラブには1年生から6年生までで何人いるのか。

- ・ **【回答】**

学校全体では、各学年3クラスぐらいなので500人ぐらい。

学童クラブには、年度当初で大体150～160人。人口構成的にはピラミッド型になっており、低学年の子が多く、高学年に上がるにつれ、習い事や1人で留守番ができるなどの事情で徐々に徐々に減っている。年度途中で辞めていく子も何人かいるので、現在は140人ぐらい。ただ、その子たちが毎日来るわけではなく、だいたい毎日来るのは120人ぐらい。ここの施設の大体7割ぐらいが登録者数に対して毎日来る人数となっている。

この教室は、班で運営をしているので低学年が中心になっている。1～4年生。2階に上級生がいる。

また、活動場所として体育館をほぼ毎日使えるようになっているのでとても助かる。

- ・ **【質疑】**

国の補助金との関係では、70人以上の規模として補助金がくるのか。

- ・ **【回答】**

100人以上の登録はあるが、40人ぐらいに区切って登録をして補助金をもらっている。国の方も場所を区切っているので良いとのことだった。

この部屋の状況でも2クラス分の補助をもらっている。

もっと小さい学童クラブでも大体このぐらいの人数に合わせてクラスを分けて

いる。

・ 【質疑】

行事は高学年も一緒になって行っているのか。また、行事に保護者も参加することはあるのか。

・ 【回答】

高学年も一緒に行事をしている。特に雀宮中央小は体育館を常にほぼ毎日のように使用できるので非常に助かっている。例えば、ハロウィンパーティーや誕生会など、ほぼ毎月何かの行事を行っている。その行事の時に体育館を使用して、出店のようなブースを作り、高学年の子に店番や係などをお願いしている。

保護者の方に来ていただく行事はほぼないが、雀宮中央小に関しては、遠足で那須塩原の山奥の施設に行くことがあり、その時にはボランティアで参加していただいた。今年の夏には 12、13 名ぐらいの保護者が来た。

・ 【質疑】

夏休みの運営は大変だと思うが、どうしているのか。

・ 【回答】

夏休みはとても大変で、朝 7 時半から夜 7 時までの開所になります。職員体制も大変で、常勤職員の方は 8 時間勤務していただき、他のパート、アルバイトの方も普段は 3 時間程度の勤務だが、夏休みの時は 5、6 時間の勤務をお願いしている。また、夏には学生アルバイトが来てくれる。そういう若い方にもお願いして指導員を回している。

また、この学童を運営している法人は、幼稚園や保育園を運営しており、夏休み期間に幼稚園などは園児が減るので、その先生方に手伝ってもらっている。

・ 【質疑】

指定管理者制度を導入し、全体を 10 に分けると 1 法人が平均で 6 施設ぐらいは運営することになるが、結構大きい法人でないとやっていけないのではないか。例えば、NPO 法人などもあるのか。

また、人の確保は非常に大変だと思うがどうか。

・ 【回答】

勤務時間が、13 時、14 時から 18 時ぐらいまでと短い。また、その時間は、小さい子どもがいる方は、幼稚園や保育園、小学校の迎えがある。そうすると子どもが手を離れた年齢層の方が多くなり、50 代から 60 代の方が中心。その世代は、子どもが手を離れたけれども、ご自身の体調や親の介護などもあるのでなかなか難しい。

男性の職員は、雀宮地区の 5 つの施設で延べ 4 名、5 名ぐらい。男性の職員がいると高学年の男の子などは喜ぶ。

- ・ **【質疑】**

支援級の児童は何人ぐらいいるのか。また、国の加算だけでなく、市として独自に加算をつけているようなことはあるのか。
- ・ **【回答】**

支援級に通っている児童だけでなく、支援が必要な児童については、現場の先生方からヒアリングをして市に報告をしている。雀宮地区では毎年10人以上はいる。

加算はもらっている。2人につき1人の支援員の増員となる。市独自の加算は設けていない。
- ・ **【質疑】**

施設整備に関連して、トイレが学童クラブ専用のものがあるなど特徴的だが、その他の特徴があったら教えてほしい。また、施設整備の国の補助はあったのか。
- ・ **【回答】**

この小学校は、体育館の改築のタイミングで体育館の一部を学童クラブ専用の施設として整備をしたので、専用のトイレもある。

補助金については、体育館の補助とは別に学童クラブの整備費補助を国からもらった。

指定管理者制度を導入した67の学童クラブでは、部屋を新しく設置したところもあれば、空き教室などを改築したところもある。市内で55か所は独立した建物になっていて、一番多いのは校庭の一角にプレハブみたいな形で設置している。空き教室を活用しているところは、シンクや休憩室などをつくるための改修をした。
- ・ **【質疑】**

体育館の使用がほぼ毎日できるということだが、夏などは体育館が暑いのではないか。
- ・ **【回答】**

全部の小学校の体育館に冷房を入れている。夏は暑くて外遊びができないので体育館を借りられるのは非常に大きい。
- ・ **【質疑】**

指定管理の期間はどのくらいか。また、公募制にしているので競合することはあったのか。
- ・ **【回答】**

指定期間は5年。今回で2期目となっているが、競争になったところもある。
- ・ **【質疑】**

学校との連携はどうしているのか。

- ・ **【回答】**

日常的には支援員が中心となって学校の先生と子どもたちの情報交換を行っている。また、情報交換会ということで、年に2回主任とエリア責任者と学校の先生、クラス担任などと30分から1時間ぐらいの時間で各クラスの気になる子をピックアップして、情報交換をすることとなっている。

宇都宮市では、学童の担当が教育委員会の生涯学習課となっているので行政の方としては同じ教育委員会なので連携は取りやすい面はある。しかし、校長先生によっては連携が難しかったケースもある。場合によっては生涯学習課から学校に連絡を取ることもある。

- ・ **【質疑】**

防災訓練の実施や災害対策マニュアルの作成は行っているのか。

- ・ **【回答】**

市の方からも要請もあったので、指定管理者の方で作成している。業務継続マニュアルとして、自然災害だけでなく、感染症などにも対応したものとなっている。

日常的なところでは、アレルギーを持っている子どもが発症した際の対応などについて研修を指導員に受けてもらっている。

- ・ **【質疑】**

指定管理費については、児童数の変化によって指定管理者の収入が変わってしまうが、その時は契約変更などをするのか。また、そういった取り決めはあるのか。

- ・ **【回答】**

積算の段階で何人利用するか計算し見込むが、人数の違いによって収入が大きく変わってしまうので、その分は市が持つ形での契約になっている。

基本的には、債務負担行為を設定するが、そのような変化に対応できるように少し幅を持たせた文言にしている。利用が増えて、クラスを増やさなきゃいけない場合には、その増減に応じた額を債務負担行為にしている

(6) 調査結果

- ・ 宇都宮市として子育て支援や学童クラブに力を入れていることがよくわかった。特に、全ての小学校の体育館に冷房を設置していること、ほぼ全ての小学校に公設の学童クラブを併設し、そのための施設整備や改修を行ってきたところはとても重要だと感じた。
- ・ 指定管理者の良いところと課題を聞いたが、保護者運営などと比べると事務処理や雇用確保などに保護者が関わらなくてよいところはとても助かるものと思う。ただ、気になったのは、各学童クラブに保護者会などがあまり設置されていない

点。私が子どもを学童クラブに預けた経験では、幼児期もそうだが、学童クラブにも保護者が関わることが重要だと感じているから。学童期には、幼児期にない遊びが広がる。そこを指導員、保護者がどう関わるのか。また、異年齢でつながりをつくることで、遊びを通じて人との関わり、人との関係性を大事にする子どもが育つと思うから。どの段階でも保護者が、保育園や幼稚園、学校や学童クラブについて関心をもって自分事としてとらえるためには、保護者会の果たす役割は大きいと思う。

- ・ 医療や福祉、子育て支援の事業にとって人材確保の重要性は改めて感じている。この学童クラブでも人材確保に苦労していることが話された。この学童クラブは、幼稚園や保育園などを運営している法人が指定管理者となっているため、人材確保は比較的行いやすいようではあるが、それでも苦労している様子がかげがえした。学童クラブもそうだが、保育園や幼稚園など子育て支援やケア労働に関わる人の給与を含めた労働環境の改善はとても重要だと思う。
- ・ 特に学童クラブでは、男性の指導員がもっと働ける条件を整備することが重要だと思う。よく、学童クラブには定年退職した方を採用すればよいなどの意見を聞くが、学童期の子どもにとって遊びの中でいろいろなことを学び、本気になって指導員と一緒に遊び、動き回る中で大人への信頼や人との関係について学ぶことが多いと思う。そういった意味からも男女問わずいろいろな世代の指導員がいて、それぞれの人間関係をつくることが子どもの発達にとって重要だと感じた。

6. 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

(1) 調査目的

- ① 重度知的障害者、強度行動障害の方への支援の在り方について実践されている話を聞き取ることで今後の委員会審査の参考とする。
- ② 地域移行の取り組みについてのぞみの園で取り組んでいる実践例などがあればそれを学ぶことで今後の委員会審査の参考とする。

(2) 調査先出席者

- ・ のぞみの園 施設事業局生活支援部特別支援課 課長
- ・ のぞみの園 生活支援部生活支援課かわせみ・はばたき寮寮長
- ・ のぞみの園 総務課長/監査室長

(3) 委員からのあいさつ

(4) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

- ① かわせみ寮のエントランスで強度行動障害者への支援の概要と支援内容についての説明。

② 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」の概要

③ 強度行動障害のある方への支援についての記録映像

(5) 質疑応答

・ 【質疑】

強度行動障害の支援を平成17年から始めて20年ぐらい積み重ねてきたことで、やっぱり必要だと感じるどころや課題として感じているところがあったら教えてほしい。

・ 【回答】

人材育成だと思う。昔は支援に必要なことは自分で学べ、職員の背中を見て学べという時代だったが、それではなかなか難しくなってきた、すぐに仕事をやめてしまう状況になっている。また、そのやり方だと人材育成に時間がかかるので、新しい支援者に教えていく方向に切り替えた。そして、教えていくことがまず第一で、その後それを実践する。そうしていくと実践する文化ができる。その文化をつくるには時間がかかるが、一回その文化ができると新しく入ってくる人もその文化を学び、それを守るようになるので、支援の基本が崩れにくくなる。

また、その文化が変な方向に向かったら、それを軌道修正するかじ取り役、スーパーバイザーが必要で、チームにはこれが必要不可欠。スーパーバイザーを中心として、中堅どころの支援者を作って、文化を作るのに10年、15年と時間がかかる。

支援の話の中で構造化の話をしたが、その支援方法には、理由があって作られていく。障害特性と見立てがあって、その上で目的をもって支援が始まるが、時間が経って担当が変わるとその支援方法が形骸化する。昔からそういった支援がされているからというように。しかし、構造化の支援には必ず理由がある。それは科学的だということ。それをわかった上で支援をすることが大切。そこをしっかりとやっていかないと、いい加減になってしまう。

・ 【質疑】

神奈川県では県が直接運営している施設で職員の異動が多く、3年5年で移動することになり、専門性を身に付けることができない状況となっているが、そのことについてどう思うか。

・ 【回答】

そのことを20年前から課題だと思っている。

大阪の施設などもぐるぐる変わってしまうので、やっとな人材育成係がいてそれを育てたら、どこか別の部署に行ってしまう。そのようなことの繰り返しになっている。

県立施設などでも、結構天下りでトップが来る。民間の事業者は施設の生え抜

きがトップになる。ことごとく強度行動障害の事業で失敗しているのは、天下りの原因があると思っている。

天下りの方は施設の支援や強度行動障害の支援のことを知らない。現場経験のある優秀な人がトップに立っていることが大切ではないか。

まずは現場を理解できる、施設長や理事長が重要だと思う。

・ 【質疑】

県立の直営施設も専門家を育てるというところに県が手を出してこなかったことは一番の問題だと思っている。神奈川県は、独立行政法人化する方向性を持っているが、職員が集まるか不安に思う。まだ県の直営の方が、公務員として働いてもらう方が人は集まりやすいと思うがどうか。

・ 【回答】

県立施設には特に年間目標がない。独立行政法人もつらいけど、ノルマがあり、中期目標を達成しなければいけないので、結構必死になる。他の県などをみても目標がないので職員の意欲を感じない。

この施設のように課せられている達成目標がなく、さらにはその達成目標を評価する場がない。この施設では、毎年度取り組みに関して国の有識者会議で評価がされる。1年間の取り組みを第三者的に評価することがサイクルとなることが大切だと思う。

公立になってしまうと目標のない中で、独立行政法人の自主性みたいな部分が発揮できないのではないか。独立行政法人では、制度的として予算も交付金としてくるので、その中でうまくやらなければいけないため知恵を働かせるところが生まれる。国や公立のところでは危機意識、自分たちで生きていかなければいけないという意識が薄いのではないか。

・ 【質疑】

強度行動障害の支援を行う時に気をつけた方がよいこと、施設運営についても注意すべき点などがあれば教えてほしい。

・ 【回答】

スーパーバイザーがいることが必要だが、最初からいるわけではなく、徐々に確立していくことになる。自分たちの中でやっているだけだと、自分たちでやっていることが正しいのか、正しくないのかというのを見るコンサル、評価者が必要なのではないか。評価されることで間違っていなければ、みんなの自信につながり、間違っているなら正せばよい。

もう一つは研修について、事業所が行う研修も大切だが、実は自己研鑽がとても大切。どれだけ自分で勉強しているか、どれだけ自分で研修を行っているかも大切で、そういう人材を育てていくことではないか。そのような人材がスーパー

バイザーになっていく。スーパーバイザーがしっかりとかじ取りをしないと施設はどんどん悪い方向に向かって行ってしまう。

もともと支援は混沌としている。何をやったらいいかわからない状況から一歩進むにはかなり高いハードルがあり、スケジュールを組み立てて実行するまでには長くかかる。

そこを支えて、マクロチームプレイ、リーダーシップ、スキルアップで、記録もして、実践もしていく。そうするとまた高いハードルが出てくる。つまり、これまでの支援が機能しているか、していないか、自分で考えた支援がきちんと利用者に通用しているのか。通用していればアセスメントが成立しているということなので、そこまで行くのには結構道のりが長い。あとはそれを充実していただくので、トータルの支援でお互いに生活ができるということを目指している。

実際には、新たに挑戦する気構え、従来の支援に対する深い反省と強度行動障害の支援を始めた時に学ばなければならない。学ぶということは、年齢を重ねていけば、経験がある。しかしそこは古い価値観を捨てて、時代が要請する新しいことに挑戦すること。従来の支援と決別して自己決断する気持ちを持つことが重要になり、土台になると思う。

支援が機能していけば、その背景には豊かな支援実践があり、人材の配置も行われ、それを引き継ぎ、次の人を育てるということになっていくのだと思う。それぞれ段階があり、チームアプローチの組織を作っていくようにしていくとよいのではないか。

(6) 調査結果

- ・ 強度行動障害の方の支援について、短時間ではあったが、実例などを交えながら説明をしていただき、質疑応答もしてもらい、大変勉強になった。
映像で見せていただいた自傷行為のひどい方の支援、構造化の支援の説明、行動障害となる要因などアセスメントの重要性など、初めて聞く話も多く、現場で支援を実践している方の専門性を感じることができた。
- ・ また、実践の積み重ねの大切さを感じた。強度行動障害のある方の支援については、いろいろな方の支援を経験することとともに、よく見て観察し、どの支援方法が適しているかを試すという変化に挑んでいく姿勢も大切だということ。他の方の実践にも学んでいく姿勢で専門性を高めていくような施設運営が必要だと感じた。
- ・ かわせみ寮のエントランスで説明を受けたが、強度行動障害のある方への支援の一つとして建物の在り方についても言及されていたことは、初めての視点だった。建物の素材や形状などが大切だという点。また、自閉症のある方の住環境について話されたことはとても興味深いもので、住環境や人との関わり方に大きな影響

を受ける方たちにとっては、大事なポイントであることがよくわかった。

- ・ 県立施設など、公立施設での支援や施設運営があまりうまくいっていないという指摘がありました。その要因は、公務員であるために異動が多く、専門家を養成するシステムや人事管理などがないこと。支援に対する目標を持っていないこと。前例踏襲主義になりがちで、支援の改善のためのチャレンジをしないことなどだった。また、天下りを含め、支援の実践を経験していない、現場のことがよくわからない人がトップに立つことの弊害も出されていた。これらの指摘は、これまでの行政運営の弱点が示されていたように思い、大変重要だと感じている。また一方で、これら指摘を参考にして公立直営での施設運営の在り方を見直すこともできるのではないかと考えている。
- ・ とても有意義で大変勉強になった。また、何かの機会をとらえて訪問してみたいと思った。

東北新生園



資料館「しんせい」の看板



建立された慰霊塔

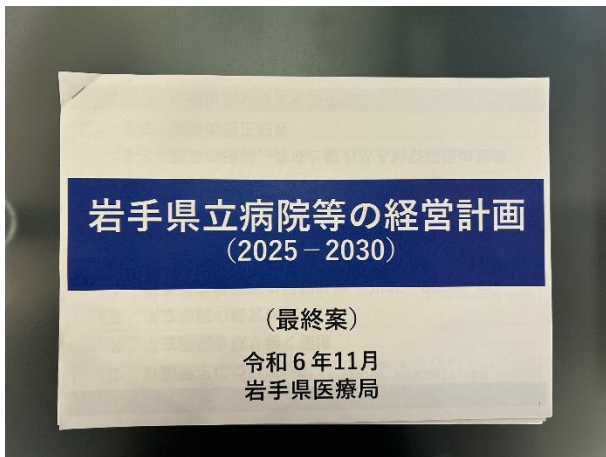


東北新生園の事務所前

岩手県医療局



岩手県議会の入り口



医療局に説明してもらった資料

株式会社まちの豆腐屋プロジェクト



豆腐の製造工場



豆腐作りに使う大豆



製造している豆腐



豆腐をすくっておぼろ豆腐をつくっているところ



三角油揚げを揚げているところ



放送字幕製作センター



放送字幕製作センターの周りに広がる大豆畑
この畑の大豆を豆腐作りに使用している

宇都宮市立雀宮中央小学校子どもの家げんきっ子クラブ



学童クラブの部屋の本棚

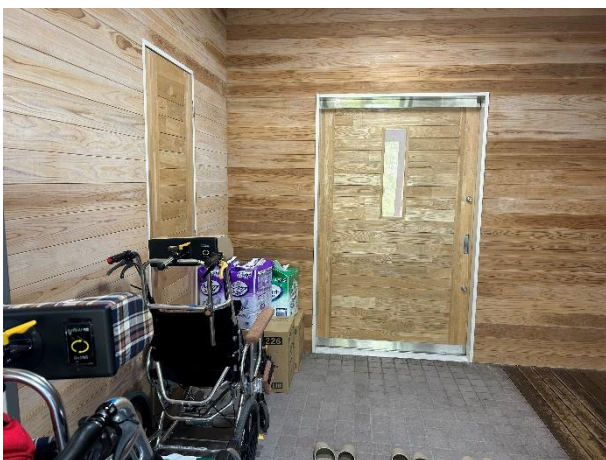


学童クラブのおもちゃ、遊具の収納

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園



のぞみの園の案内看板と事務所



かわせみ寮のエントランス

壁は木製

身体的に不自由な人もいるための車いす



木でできたドア

ドアの上の部分の木で加工している

このドアの上の部分に手をかけジャンプをして、天井のボードを壊した人がいるので、手をかけられないようにするために木で加工



構造化支援のための日課表

利用者の中には一日の活動を言語ではなく絵や図、写真で示された方がわかりやすい人がいるため、一日の日程を写真で示している

とりわけ時間の概念がわかりにくいことがあり、時計の写真で何時に何をすることを理解すること

このように利用者の1日の行動をわかりやすくしている